

会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市人と動物との共生社会推進懇話会		
事務局 (担当課)	生活衛生課 電話 042-769-8347 (直通)		
開催日時	令和7年2月17日(月) 午後2時～3時30分		
開催場所	ウェルネスさがみはら5階 会議室		
出席者	委員	7人(別紙のとおり)	
	その他	0人(別紙のとおり)	
	事務局	6人(保健衛生部長、生活衛生課長、他4人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 あいさつ 2 議 事 (1) 動物愛護管理センターの整備に向けた取組について (2) 多頭飼育届出制度の施行について (3) 市内で発生した多頭飼育崩壊事例について (4) その他		

審 議 経 過

委員の委嘱に続いて第1回会議が開催された。

主な内容は次のとおり。

1 あいさつ・会長の選任

保健衛生部長あいさつ、委員の自己紹介、事務局から本会の所掌事項の説明を行った。

また、設置要綱に基づき、委員の互選により高木委員を会長に、椿委員を副会長に選任した。

2 議事

(司会進行：高木会長)

事務局から、資料に基づき説明

(1) 動物愛護管理センターの整備に向けた取組について

(山田委員)動物愛護センターの教育活動について教育委員会が認めた形で授業として実施している自治体はあるのか。

(事務局)教育プログラムに取り入れ1年生の授業として実施している自治体がある。

(山田委員)参加したい人だけが参加する形ではなく授業となるように取り組んでいただきたい。

(高木会長)獣医師会が小学校に動物を連れて行き、ふれあいの授業をしたり、動物が苦手な子に対し、ぬいぐるみから始めたり積極的に実施していることを聞いている。

(山田委員)ふれあいに限らず、動物を飼うことについてなど座学でもよいので教育プログラムに取り入れられるとよい。

(大矢委員)学校で飼育する動物がほとんどなくなってきている現状からも教育が非常に大事になってきている。

(石丸委員)相模原市は現状、犬と猫のみを収容しているが、動物愛護センターでは、犬猫以外の動物も取り扱うのかを検討していただきたい。

(山田委員)犬猫以外のペットとして飼われている動物が手放されている現状があるため、広く扱うよう検討していただきたい。

(石丸委員)以前、相模原市内で犬猫以外の動物を含む対応事例があったが、犬猫以外はボランティア頼りで、市は何もできなかった。

ボランティアは、対応したことがない動物種であっても、命を救うためインターネットなどで飼い主を探している。

(山田委員) 哺乳類だけでなく鳥類、爬虫類、両生類など知見が少ない動物が手放された時の対応が非常に難しい。

(高木会長) 大学でもエキゾチックを専門にしている獣医師はいないが、つながりはあるため、情報を得ることはできる。動物愛護センターについてはそういった動物に対応するためハード面とソフト面で検討が必要と思われる。

(椿委員) 市内の小学校からヤギとモルモットを学校で飼育しているという話があったが、診療できる獣医師は限られている。特殊な動物を神奈川県と連携するなど、どこまで対応するのかという話と鳥インフルエンザなど感染症の対応も考えないといけない。

(大矢委員) 鳥類など様々な動物に対応できる部屋を作っておいて収容された動物に対応できるようになっているとよい。

また、市内にあるふれあい動物園と連携して対応できるようにしておくもよい。

(椿委員) 教育の話になるが、獣医師会として小学校や教育機関にアプローチしたが、反応がなかった。市の方針として教育に組み込めれば会としてもサポートできる。

(大矢委員) 動物愛護センターを設置する場所は決まっているのか。既存の動物愛護センターは非常にアクセスが悪い。教育をしようとしても中々人が集まらない場所が多いため、市民と交流していく施設であればできるだけアクセスがよい場所である必要がある。

(事務局) 候補地については、幅広く検討しており、麻布大学とも調整を図っている。

(石丸委員) 教育については学校長かPTAから話が来て実施したことがある。

教育委員会との交渉が難しいのであれば校長会やPTA連合会などに話をして広げていくのもよいと思う。

(高木会長) 奈良県はいのちの教育があると聞いているが、経緯など導入するきっかけがあるとよい。

(山田委員) 猫の一時保護施設はどのあたりにあるのか。

(事務局) 南区にある。

(高木会長) さきほどの話にもあったように動物愛護センターはアクセスのよい場所が望ましい。

(山本委員) 動物愛護センターを運営するにあたり、収益事業があるとよい。例えば教育の観点でいえば博物館を併設し、入場料を取れば学びもできるし、収益も図ることができる。現状、市は譲渡費用をとっていないため苦勞している面もあると思われる。作ることに加え、運用面の費用も考える必要がある。

(事務局) 市は総事業費10億円以上の場合は民間活力の導入調査をする必要があ

る。動物愛護センターが該当するかはこれからの検討次第だが、市民の関心が高い事業であることもあり、3月下旬に民間企業や大学の方を招いて事業の説明を行う。

(大矢委員) 土地を第3セクターが借りて収益事業を行い、それを寄附金などで還元するという方法も考えられる。横浜の野毛山動物園も有料化を検討したが、結果採算があわなかったということも聞いている。

(高木委員) アクセスしやすければ募金も集まりやすくなると思われる。

(山本委員) 神奈川県を始めとして動物愛護に使用できる基金を設立している自治体が多いため、相模原市でも立ち上げてほしい。

(2) 多頭飼育届出制度の施行について

(山本委員) 転入届時にペットを飼っているかを確認し、届出制度を案内できるのではないかと。

(石丸委員) 飼い方に問題のある方が転出する場合は、ボランティア間で申し送りをする事例もある。

(事務局) 現状、犬は転入の際に案内しているが、猫は案内していないため、転入時に案内できるように検討する。

また、届出のあった方が転出する場合は廃止届をもらうが、その際に転居先を確認できたとしても個人情報を転居先の自治体に提供することは困難である。

(石丸委員) 家を追い出されて居住を転々とする方もいる。

(榎並委員) 対象者が届出対象者と判明した場合、市に連絡すれば市が動いていただけなのか。

(事務局) 今回の多頭飼育崩壊でも市民からの相談があって対応している。情報をいただければ届出の対象なのかを含めて対応する。その際、コミュニケーションをとるのに時間がかかったりすることから関係者の協力があるとスムーズに話ができる。

(山田委員) ケースワーカーから行政に情報提供すると当事者とトラブルになるということも聞く。

(石丸委員) 相模原市では相談会などで探知した場合、生活衛生課が関係部署に確認したり、現場に行く際は市とボランティアが同行する場合もある。

(山本委員) 条例で6以上が届出必要とはっきり決まったことで関係者もいいやすくなったと思う。

(事務局) 市ホームページでも福祉など対象となる方の関係者に対する案内もあるため活用していただきたい。

(3) 市内で発生した多頭飼育崩壊事例について

(高木会長) 2頭から増えたということで遺伝的な疾患とか奇形が増える結果にな

ったと感じる。そういった内容も市民に周知していくというのが大事だと思われる。

(4) その他(クラウドファンディング型ふるさと納税の実施について)

(石丸委員) 神奈川県は犬の譲渡時に狂犬病やフィラリアのワクチンをしていると思うが、相模原市でも同様にしていきたい。また、マイクロチップの挿入にも活用してほしい。

以 上

相模原市人と動物との共生社会推進懇話会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	出欠席
1	高木 哲	麻布大学	出席
2	椿 直哉	一般社団法人 相模原市獣医師会	出席
3	山田 佐代子	公益財団法人 神奈川県動物愛護協会	出席
4	大矢 秀臣	全日本動物輸入業者協議会	出席
5	大木 恵	相模原市自治会連合会	欠席
6	榎並 亜由美	社会福祉法人 相模原市社会福祉協議会	出席
7	石丸 雅代	たんぼぼの里	出席
8	山本 和子	相模原市動物愛護推進員	出席